

令和8年
春の全国交通安全運動

呉市・呉市交通安全推進協議会連合会

【期間】 4月6日(月)~4月15日(水)

【運動の重点】

- ① 通学路・生活道路における、こどもをはじめとする歩行者の安全確保
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

令和8年広島県交通安全年間スローガン

「譲り合い ハンドル越しの 思いやり」



自転車用ヘルメット購入助成実施中

呉市では、自転車用ヘルメットの購入費の一部(最大 2,000 円)を補助しています。

呉市にお住まいで、安全基準を満たしたヘルメットを令和8年4月1日以降に購入された方が対象です。

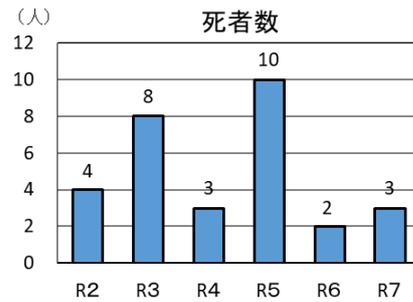
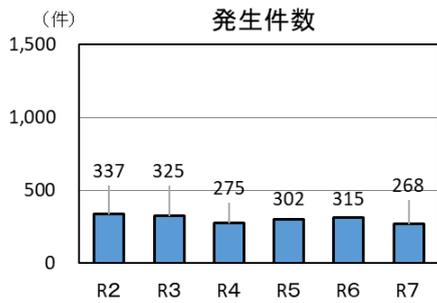
呉市役所 地域協働課 市民センターグループ
☎ 0823-25-3221

【呉市 HP】



裏面もご覧ください

呉市内 交通事故発生状況



令和7年の呉市内での事故の発生件数は、令和6年に比べ47件減少しています。また死者数は、前年より1人多い3人になっています。

交通事故発生件数は減少していますが、引き続き交通安全にご協力をお願いします。

- 道路を横断する際は、車が来ていないか、止まったか、横断中も車を意識しましょう。
- ながらスマホは非常に危険ですので止めましょう。

令和8年4月1日から自転車の違反にも青切符が導入

※16歳以上が対象



反則通告制度とは、道路交通違反のうち、信号無視や指定場所一時不停止など比較的軽微であり、警察官が現認可能で定型的な違反を対象に、違反者が反則金を納めれば刑事罪を科さない制度です。

～反則通告制度(青切符)対象となる主な違反と反則金額～

●携帯電話使用等(保持)	12,000円	●指定場所一時不停止等	5,000円
●遮断踏切立入り	7,000円	●無灯火	5,000円
●踏切不停止等	6,000円	●自転車制動装置不良 (ブレーキ装置のない自転車)	5,000円
●信号無視	6,000円	●公安委員会遵守事項違反 (傘さし運転等)	5,000円
●通行区分違反 (逆走等)	6,000円	●軽車両乗車積載制限違反 (二人乗り)	3,000円

～自転車用ヘルメットの着用を～

- ・令和7年の自転車用ヘルメット着用率調査の結果、広島県の着用率は11.5%で全国37位でした。
- ・自転車死亡事故の半数以上が頭部に致命傷を負っています。
- ・大切な命を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

